



第354号
2023年10月15日

愛教労NEWS

愛知県教職員労働組合協議会

交渉の代表者選択の自由は組合にある！



春日井市立坂下小学校の校長が、春教労（春日井市教職員労働組合）との交渉に愛教労（上部団体）議長の出席を拒み、交渉が止まっている問題をめぐる裁判が続いています。

9月25日月曜日には第5回口頭弁論が行われ、27名もの傍聴がありました。私たちは南山大学緒方桂子教授の意見書を証拠として提出しました。それにより、1960年代の地公法改正に係る歴史的経緯からも「労働者には代表を選択する自由及び権利がある」ことが明らかになりました。これは私たちの主張＝「校長が愛教労議長の出席を拒んだことは違法である」との主張を裏付けるもので、重要な論点が示されたと言えます。

また、組合員・元組合員8名分の陳述書が証拠として提出されました。そこには休憩も取れない教員の働き方の実態、長時間労働や持ち帰り残業の常態化、中学校部活動の問題、割振り変更等の問題がそれぞれの言葉で切実に書かれています。この証拠で裁判の背景にある解決すべき課題を明確化するものとなりました。

働く者が、自身の勤務条件に関わる問題を解決するためには、小さな組合こそ力を合わせて交渉することが大切です。この訴訟によって「先生たちの働き方を何とかしたい」という私たちの思いが裁判官に届く事を願っています。

次回は11月20日月曜日16:00から名古屋地裁1103号法廷です。ぜひ傍聴よろしくお願いします！

【幹事：中島】

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26

大須土方ドリームマンション 801

TEL：052-242-4474

FAX：052-242-2938

Mail：aichi@aikyourou.jp

URL：http://www.aikyourou.jp/

HPはこちら



戦争反対！暴力反対！

#NO WAR #STOP WAR